No.109

6月定例会概要

6月定例会は、6月8日から28日までの21日間の日程で開会しました。

今定例会では、市長から令和5年度補正予算をはじめ29件の議案が提出されました。請願については3件の提出がありました。

予算決算常任委員会において3名の議員から令和5年度飯山市一般会計補正予算修正案が提出され、採決の結果賛成多数で修正可決となりました。

最終日の本会議において、各常任委員長から付託された議案および請願の審査報告が行われました。採決の結果、令和5年度飯山市一般会計補正予算は修正可決・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は原案否決、その他の議案についてはすべて可決・承認され、請願については、すべて採択となり、議会運営委員会から提出された「飯山市議会会議規則の一部を改正する規則」は全員一致で可決されました。

議会運営委員会・総務文教常任委員会から提出された意見書につきましては、採決の結果、全員一致で可決され、関係行政庁あて意見書を送付しました。

議会運営委員会内での議員の発言に対し3名の議員から懲罰の動議が出され、懲罰特別委員会が設置され、本会議で採決の結果、賛成多数で陳謝の懲罰を科すことについて可決されました。

◆ 令和5年6月定例会で審議された議案等 ◆

【補正予算案4件】
◆令和5年度飯山市一般会計補正予算
◆令和5年度特別会計補正予算3件

【条例案6件】
◆飯山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
◆特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
◆特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例
◆飯山市学校設置条例の一部を改正する条例
◆飯山市保育所使用料徴収条例等の一部を改正する条例
◆飯山市桜広場交流施設条例の一部を改正する条例

【事件案19件】
◆工事請負契約の締結について
◆財産取得について2件
◆和解及び損害賠償の額の決定について
◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
◆専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度飯山市一般会計補正予算・各特別会計補正予算・水道事業会計補正予算）計12件・令和5年度飯山市一般会計補正予算
◆専決処分事項の承認を求めることについて（飯山市税条例等の一部を改正する条例）

【他　報告6件】

【請願3件】
◆「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願
◆いっそうの少人数学級推進と教育予算の増額を求める請願書
◆「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書

【意見書4件】
◆厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書
◆義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書
◆いっそうの少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書
◆「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書

■議員提案
◇飯山市議会会議規則の一部を改正する規則
◇村松正勝議員に対する懲罰の件

FAX 0269-62-0005
☎ 0269-67-0748（直通）

常任委員会議案審査

委員からの主な質問および意見と市からの説明について抜粋して掲載します。

予算決算委常任委員会審査の様子

予算決算常任委員会

議案第40号　令和5年度飯山市一般会計補正予算（第2号）

◎スポーツ推進課

問【スポーツツーリズム推進事業】北信州ハーフマラソンの補正予算が、議会審議の前に募集開始したことは行政事業の事前着手と同様で認められない。

答 開催の決定が遅れたため、議会への説明が遅くなったことは深く反省し再発防止に努めます。

問 当初予算で議決したハーフマラソンの予算は、3市村での大会の補助金である。飯山単独開催になったのであるから、当初予算を減額し飯山大会として補正すべきでは。

答 3市村での実行委員会を開催し、暫定的に飯山大会の開催を書面決議いただいたので、当初予算を使用することとした。

問 今回提案されている予算は当初予算にかかる補正ということか。

答 開催決定が遅れたために参加人数に懸念があるための対応とおもてなし費用の増額をお願いしたい。

◎危機管理防災課

問【防災・減災対策事業】危機管理監の勤務条件と予算は。

答 1日5時間、週4日勤務で部長クラスの金額。354万円の補正予算を計上。

問 危機管理は市長・副市長の職務である。危機管理監の設置は、副市長が2人いるイメージであり、厳しい財政状況にとって必要か。

答 近年の災害は激甚化・頻発化・ゲリラ化の傾向で、体制の強化が必要である。

議案第40号　令和5年度飯山市一般会計補正予算（第2号）
修正案提案理由（抜粋）

○危機管理監の設置に係る費用として、防災減災対策事業の増額補正が提案されているが、県内の他

賛否が分かれた議案等の表決結果

＊「長」は委員長のため委員会での表決権はありません。
＊「ー」は別委員会のため表決権はありません。

○＝賛成　●＝反対

議案番号	議案等名	会派名・議員名	政新会			敬政会			日本共産党		ゆきつばき		輝けいいやま		緑新会		絆		議決結果
		議案等名 / 会議の種類	髙橋達幸	西澤一彦	山﨑一郎	髙澤富士子	吉越利明	岸田眞紀	荻原章一	小林喜美治	山崎武雄	髙橋春三	村松正勝	松本淳一	常田徳子	佐藤正夫	上松永林	渋川芳三	
40	令和５年度飯山市一般会計補正予算（第２号）修正案	委員会	※ 修正案についての賛否																（原案否決）修正可決
			○	○	○	○	○	○	棄権	棄権	●	●	●	●	○	○	長	議長	
		本会議	※ 委員長報告についての賛否																（原案否決）修正可決
			○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	議長	
45	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	委員会	※ 原案についての賛否																原案否決
			●	ー	●	ー	長	ー	●	ー	○	ー	ー	○	●	ー	ー	ー	
		本会議	※ 委員長報告についての賛否																原案否決
			○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	議長	
請願2	いっそうの少人数学級推進と教育予算の増額を求める請願書	委員会	○	ー	●	ー	長	ー	○	ー	●	ー	ー	○	○	ー	ー	ー	採択
		本会議	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	
請願3	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書	委員会	○	ー	●	ー	長	ー	○	ー	○	ー	ー	○	●	ー	ー	ー	採択
		本会議	●	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	
村松正勝議員に対する懲罰の件（陳謝の懲罰）		本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●		●	○	○	○	議長	可決

常任委員会議案審査

委員から出された主な質問および意見と、市からの説明について抜粋して掲載します。

市においては、常勤の一般職の部課長体制で対応しており、非常勤特別職の設置は1市もない。市長・副市長と危機管理担当課をはじめ職員との連携がしっかりと取れれば、危機管理対応は十分であり増額の必要がない。

○「北信州ハーフマラソン」について、飯山市単独開催の費用としてスポーツツーリズム事業の増額補正が提案されているが、議会が審議に入る前に既に募集を開始している。なお、参加者が少数の場合を見込んだ不足分の費用であるが、参加見込み数の根拠も曖昧である。

以上の理由により3名の議員から修正案の提案があり、賛成多数で修正可決となりました。

総務文教常任委員会

議案第45号　特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（原案否決）

◎危機管理防災課

問　危機管理監の設置理由は。

答　近年の災害は激甚化・頻発化に加えゲリラ化している。それに対応するため市長を補佐する体制強化を図るのが設置の理由である。

問　災害環境は全国どこでも同じ状況にあり、県内の他市すべてが一般職の部課長が兼務の状況で、非常勤特別職の設置は1市もない。災害は休日・日夜に関わらず発生する可能性があるのに、非常勤の役割では対策本部が混乱しかねる。

答　財政との兼ね合いを検討し非常勤とした。混乱を招かぬよう平時から連携を密にしていく。

以上の審議を経て条例案採決の結果、賛成少数で否決と決した。

【審議の中での委員からの意見】

○統括は市長・副市長、危機管理防災課がある。そのラインをしっかり据えれば、あえてこういう役職を置く必要はまったく感じない。

○予期せぬときの対応に、非常勤では指示命令系統が混乱するのではないか。危機管理防災課長にその役割を担ってもらい、足りなければ係長・係員配置すれば十分だ。

○他市では部長級・課長級の一般職が防災監になっている。チームワークでやっていくためにも、職員が中心に進めた方が効率的であり、協力者を増やすなどして、学んでいただいたほうがいいのではないか。

産業民生常任委員会

議案第49号　飯山市桜広場交流施設条例の一部を改正する条例

◎商工観光課

問　休業日を設けているが、毎週木曜日を休業するのか。

答　基本的に毎週木曜日を休業日とするが、状況を見ながら柔軟に対応する。

問　休業日は季節によって考えた方が良いし、夕方5時の閉店も夏の時期は早すぎると思うが。

答　今回いただいた意見を参考に、道の駅運営協議会の議題として協議していきたい。

永年在職表彰

全国市議会議長会定期総会・北信越市議会議長会での永年在職表彰において、議員20年以上在職の久保田幸治前議員と佐藤正夫議員の2名が表彰されました。

佐藤正夫議員へ渋川議長から表彰状の伝達を行いました

区長会協議会との意見交換会

6月5日、区長会協議会の皆さんと意見交換を行いました。

区長会協議会の各区長さんから地域の課題について発表をいただき、議会側から議員としての考え方をご説明するという形で意見交換を行いました。

議員にとっては、地元や他の地域の課題をお聞きする良い機会となりました。

これからも市民の皆様方との意見交換会を実施したいと考えておりますので、ご希望の皆様は議会事務局までお問い合わせをお願いいたします。

松澤孝区長会長からあいさつをいただく

公益社団法人飯山地域シルバー人材センター様からの「市議会議員活動に関する要望書」について

【要望書本文から抜粋】

5月27日㈯市内で配布（配達）された新聞折込チラシに、市議会議員4名の協力会派だより「市民輝けいいやま・市民ゆきつばき」が入っていた。チラシの文中、雪かき支援事業の支援員の声として**「シルバー人材センターもあるが、高齢者の集まりでやっとこ動いている状況だ。」**との記述が掲載されていた。これはシルバー人材センター会員を「役立たず」と言っていることと同じであり、甚だ遺憾に感じざるを得なく、**配慮のない不適切な表現に怒りを隠せないところである。**

ついては、市議会議員活動において、今後このような事象が起きないよう市議会として厳正な対応を切に要望する。

小川理事長から渋川議長へ要望書が手渡される

◎6月5日㈪公益社団法人飯山地域シルバー人材センター（以降「シルバー人材センター」）理事長の小川恵一さんが議長室にお見えになり、「市議会議員活動に関する要望書」を渋川議長に提出されました。対応について議会内で相談したい旨、お伝えしました。

◎要望書についての対応（途中経過）　会派「市民輝けいいやま・市民ゆきつばき」の協力会派だより中の「支援員の声」として掲載された記述について、シルバー人材センターから要望書が提出されたことを受け、議会運営委員会を開催しました。発行責任者で、議会運営委員でもある村松正勝議員に事実関係を確認しましたが、会派で話し合った結果の返答が、最初に確認した発言と異なったことから、今後さらに検討していくことになりました。

◎議会運営委員会における事実確認の経過報告

①6月8日㈭

「雪かき支援員の発言で間違いないのか、特定できるかが大事。シルバー人材センターの総会でも話があったが事実をしっかり確認いただかないと困る。雪かき支援員は会計年度任用職員で、市の職員である。職員が他の組織や人を中傷したことになり、大きな問題であるため、事実か確認する。」と委員会の中で問うと**「発言は事実で、誰が発言したか特定できる。」**旨、村松議員から発言があった。

②6月20日㈫

村松議員へ8日の発言について再度確認をするが、**「支援員の声である」**とのこと。議場での謝罪と号外での会派だよりの掲載について村松議員に求めたが、「この場では決められないので、持ち帰り明日に」とのことであるため翌日の返答を求めた。

③6月22日㈭

21日に返答はなく、1日遅れての村松議員からの返答は、議会外の活動であるため議場での謝罪はせず、号外会報も出さないとのことであった。なお「チラシの表現について**支援員が直接的にこのような表現をされたのではなく、高齢者の皆様が非常に頑張っておられ、大変ご苦労されている**ということを、私らの方で勝手に解釈をしてそういう表現（シルバー人材センターもあるが、高齢者の集まりでやっとこ動いている状況だ。）にしてしまった。直接支援員がそのようなことは言っていない**ということでお願いしたい。**」と、前2回と異なる発言があった。

村松正勝議員に対する懲罰の件について

左記に記載の事実確認過程における村松議員の発言から「議会運営委員会において事実に基づかない虚偽の発言を行ったことは、品位を欠き、秩序を乱した。」と3名の議員から懲罰動議が提出され、6月23日に懲罰特別委員会が設置されました。

6月27日の本会議において委員を選任するとともに、村松議員に弁明の機会を与えました。その後、懲罰特別委員会において村松議員からの意見聴取、討論を行い委員会として陳謝の懲罰を科すことを諮り、賛成多数で可決となりました。

定例会最終日の本会議において採決の結果、賛成多数で村松議員に対して陳謝の懲罰が科され、本会議場において村松議員が陳謝文を読み上げました。

◎総務文教常任委員会での経過報告　雪かき支援員は会計年度任用職員で、市の職員。高齢者の人権にかかる重大な発言であることから、6月23日㈮総務文教常任委員会に市長の出席を求め意見を伺ったが、「チラシの表現は、シルバー人材センターの皆さまも高齢でありながら大変な中よくやっておられる。ご苦労様です。という意味で語ったものと私は読んだ。議長あての要望についてはあくまで議会で対応を。」という答弁であった。